除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第４号
石川県小松市長田町イ55番地
申立人　株式会社北陸保全
代表者代表取締役　安村　忠義
権利を争う旨の申述の終期　平成29年８月30日
平成29年８月31日　福井簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＨ40333
金額　841,320円
支払期日　平成29年５月31日
支払地　福井市
支払場所　株式会社北陸銀行福井松本支店
振出日　平成29年１月31日
振出地　福井県福井市森田１丁目711番地
振出人　北陸イワタニガス株式会社　代表取締役　水口　正行
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第６号
千葉県市原市姉崎2311番地
申立人　株式会社こにし
代表者代表取締役　小川　長二
申立人代理人弁護士　鈴木　大祐
権利を争う旨の申述の終期　平成29年８月31日
平成29年９月１日　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ120178
金額　840,000円
支払期日　平成29年１月31日
支払地　神戸市
支払場所　株式会社みずほ銀行神戸法人支店
振出日　平成28年９月30日
振出地　白地
振出人　東亜外業株式会社　取締役社長　小本　洋一郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第３号
広島市中区舟入南４丁目10番20号
申立人　日本銀砂株式会社
代表者代表取締役　中河原圭司
代理人弁護士　大迫　唯志
同　奥田亜利沙
権利を争う旨の申述の終期　平成29年９月１日
平成29年９月１日　福山簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　Ｏ74243
金額　1,920,788円
支払人　佐藤農機鋳造株式会社
支払期日　平成29年８月10日
支払地　福山市
支払場所　株式会社広島銀行福山手城支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　佐藤農機鋳造株式会社　代表取締役　佐藤　明三
受取人　白地
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第５号
岡山市北区田中630番２
申立人　マイクロクラフト株式会社
権利を争う旨の申述の終期　平成29年８月17日
平成29年９月１日　福山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｑ13082
金額　1,563,300円
支払期日　平成29年７月20日
支払地　広島県福山市
支払場所　株式会社中国銀行福山支店
振出日　平成29年３月31日
振出地　広島県福山市
振出人　株式会社栄工社　代表取締役　唐川　正明
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１０４３号
千葉市中央区大森町24番地９号
債務者　株式会社ドラゴニスト
代表者代表取締役　大北　貴道
１　決定年月日時　平成29年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大杉　洋平
４　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月８日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第２０２７号
横浜市西区北幸２丁目10番33号マニュライフプレイス横浜４階
債務者　株式会社三和エージェンシー
代表者代表取締役　木本　正臣
１　決定年月日時　平成29年９月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　智
４　破産債権の届出期間　平成29年10月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２５５号
大津市大将軍３丁目19番６号
債務者　株式会社創成コーポレーション
代表者代表取締役　奥村　政弘
１　決定年月日時　平成29年９月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉本　周平
４　破産債権の届出期間　平成29年10月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月１日午前11時30分
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８８号
山口県宇部市西平原４丁目１番７号
債務者　有限会社沖谷包装センター
代表者代表取締役　沖谷　元康
１　決定年月日時　平成29年９月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近本佐知子
４　破産債権の届出期間　平成29年10月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月19日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
山口地方裁判所宇部支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１０３０号
千葉県市原市姉崎796番地14
債務者　池田　正雄
１　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙塚　真希
４　破産債権の届出期間　平成29年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１０４６号
千葉県船橋市大穴南１丁目８番１―410号
債務者　米田　正人
１　決定年月日時　平成29年９月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　圓山　豊
４　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年11月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５９１号
仙台市太白区萩ケ丘12番６号
債務者　坂本　好一
１　決定年月日時　平成29年９月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　博明
４　破産債権の届出期間　平成29年10月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月15日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係